

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月19日

【会社名】 フジ日本精糖株式会社

【英訳名】 Fuji Nihon Seito Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 舩越義和

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号

【電話番号】 03-3667-7811 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員管理本部部長 佐塚真弘

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号

【電話番号】 03-3667-7811 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員管理本部部長 佐塚真弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成26年6月18日開催の当社第91回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成26年6月18日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 取締役7名選任の件

江口達夫、舩越義和、高梨繁憲、佐藤伸郎、村上光廣、櫻田誠司及び櫻田礎久の各氏を選任するものであります。

第2号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

第3号議案 役員賞与支給の件

第4号議案 取締役および監査役の報酬額改訂の件

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個) (注)3	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%) (注)4
第1号議案 取締役7名選任の件				(注)1	
江口 達夫	23,105	30	0		可決 95.82
舩越 義和	23,103	32	0		可決 95.81
高梨 繁憲	23,105	30	0		可決 95.82
佐藤 伸郎	23,105	30	0		可決 95.82
村上 光廣	23,094	41	0		可決 95.77
櫻田 誠司	23,101	34	0		可決 95.80
櫻田 礎久	23,105	30	0		可決 95.82
第2号議案 退任取締役に対し退 職慰労金贈呈の件	23,105	30	0	(注)2	可決 95.82
第3号議案 役員賞与支給の件	23,097	38	0	(注)2	可決 95.79
第4号議案 取締役および監査役 の報酬額改訂の件	23,101	34	0	(注)2	可決 95.80

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

3. 賛成は、「事前行使における賛成数」と「当日出席株主から各議案の賛否に関して確認できた賛成数」を合計しております。

4. 当該株主総会に出席した株主の議決権の数(事前行使分及び当日出席分)は、24,113個であり、賛成比率は出席した株主の議決権の数に対する割合であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。